



佐井寺西土地区画整理事業により 市の南北・東西をつなぐ 道路を整備します

岡地域整備推進室 (TEL6831・9697 FAX6831・9674)



土地区画整理事業は、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため、土地の区画を整えるとともに、道路・公園などの新設整備などを行う事業です。

本事業では、JR吹田駅を中心とする市域南部と千里ニュータウンを南北につなぐ佐井寺片山高浜線、新御堂筋線と市域中心部を東西につなぐ豊中岸部線の2本の都市計画道路を整備するとともに、区域内の秩序ある良好なまちづくりを行います。現在、令和12年度のまちびらきをめざして事業を進めています。今回の整備で南北・東西の新たな交通の流れが生まれます。

同事業における整備内容

都市計画道路の整備

- 周辺の生活道路からの通過交通の排除
- 自転車走行空間の確保
- 鉄道との立体交差による交通の流れの円滑化

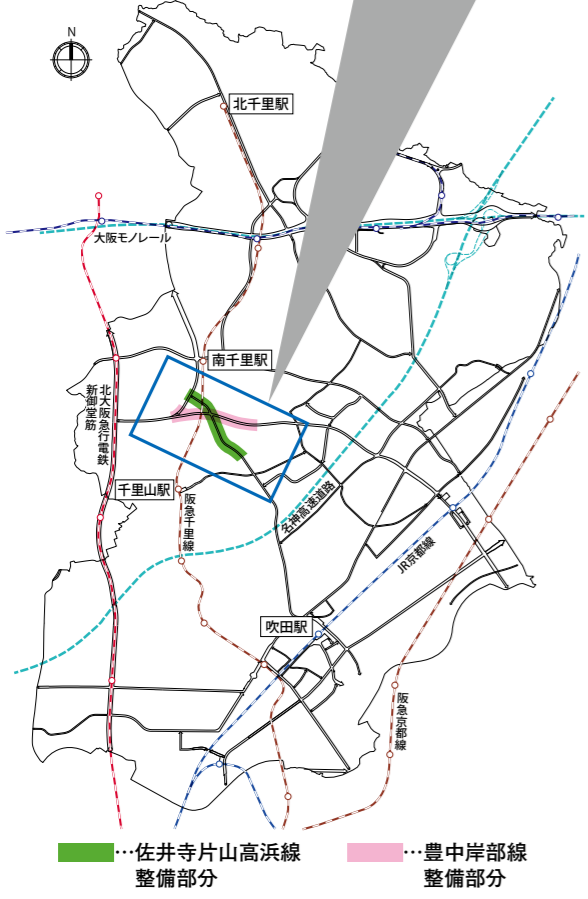
緑地・公園などの整備

- 動植物の生息・育成への配慮
- 雨水流出抑制施設の設置
- 再生可能エネルギーの活用 など

街区の整備

- 住区の形成、生活利便施設などの立地誘導
- 上下水道などライフラインの整備
- 防災ベンチなどの安心安全に配慮した設備

千里ニュータウンの南西部に隣接する佐井寺西地区において、阪急千里線の南千里駅～千里山駅間で立体交差する2本の都市計画道路と、公園や区画道路などの公共施設整備を行います。



イメージ①
2本の都市計画道路は阪急千里線と立体交差します。

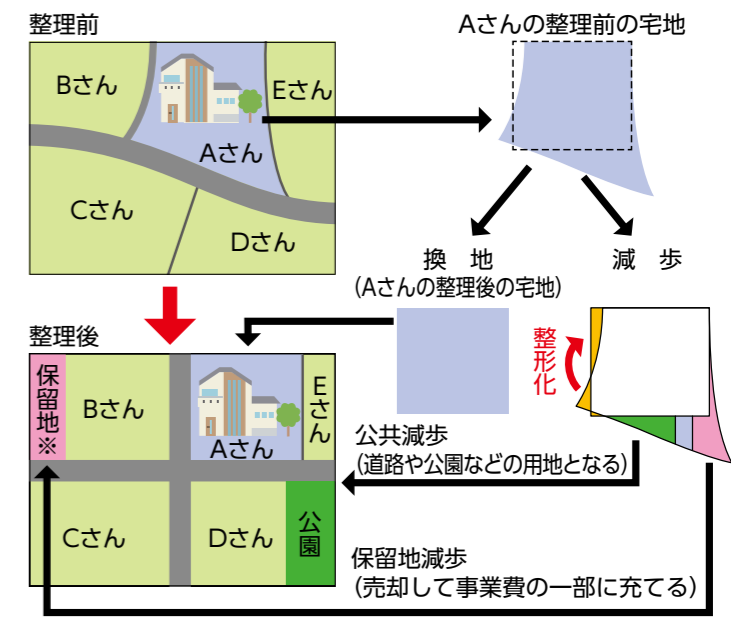


イメージ②
地区中央部で2本の都市計画道路は平面交差します。



イメージ③
都市計画道路沿道は大きな街区、後背地は小さな街区とし、土地利用を誘導します。

土地区画整理事業の仕組み



事業区域内の地権者から土地を提供（減歩）してもらい、道路や公園などの公共施設用地とし、整形化した土地（換地）を返すことで、良好な市街地を形成する事業です。

同事業の詳細は、市ホームページでも確認できます。